

5 亀の甲事任神社（一之宮）の奉納額と鬼瓦（指定追加）

筆者 武藤 正誠

令和3年2月11日に「亀の甲事任神社（一之宮）」の祭礼があり参列させて頂きました。

祭礼が終了した後、「一之宮さま」社内に昔からか保存されている「奉納額」がありますので、拝見させて頂き記述文面について考察してみました。

『 亀の甲事任神社（一之宮）の奉納額 』

③ ② ①
奉 太 文
令 田 久
書 主 壬
殿 戊
源 夏
資
逢



墨書き「己等乃麻知神社」

①墨書き：「文久壬戌（みずのえいぬ）夏」

②墨書き：「太田主殿源資逢」

	名字	・	通称名	・	氏	・	本名
墨書き	太田	・	主殿	・	源	・	資逢

「太田資逢の説明」

太田資逢（すけのぶ）は掛川城第32代城主太田資美（すけよし）の家老である。

本名は資逢（すけのぶ）であるが、通称は主殿（とのも）と名乗っていた。

出自の氏（うじ）は清和源氏の出であります。

③墨書き：「奉命書」

※資逢は「竹城」と号して書家としても著名であり、掛川城二の丸御殿の床の間に掛けられている「虎」の掛け軸を書いた人物であります。廃藩後も掛川に居住して、私塾を開いて書を教授しており、門人は数百人に及びました。（明治三十五年 八十二歳没）

文久2年（1862）の五月頃に掛川城主の太田資美が資逢に命令して、亀の甲事任神社（一之宮）は「己等乃麻知神社」と書留させ奉納したものであります。

以上の内容ではないかと読み説いてみました。

文面解説が正しければ、明治維新は1868年でありますので、江戸時代末期までは亀の甲村に「己等乃麻知比売命」は鎮座していた事になります。

「己等乃麻知比売命」が亀の甲村に鎮座していた時期を考察してみました。
各種文献における「己等乃麻知比売命」の鎮座場所について記述します。

『掛川市史（上巻）』による解説

「任事神社」は亀の甲村又は結縁寺村に有ったとしています。

私考ではありますが、「己等乃麻知比売命」が亀の甲村に勧請された頃は、神仏習合の時代で一豊公が亀の甲村に天満宮（菅原道真）と別当の満福寺（十一面観世音）を「本地垂迹説」として鎮座させる以前には、一ノ沢村（現在の結縁寺）にあった結縁寺を別当としていたのではないかと考えました。よって「任事神社」があった場所を別当の結縁寺としたのではないだろうか。

『遠淡海（とおとうみ）地誌 天保4年（1833年）』による解説

「式内：己等乃麻知神社」は亀の甲村にあったされていたとし、井伊兵部少輔の知行であった。と記載されていました。よって井伊家が掛川城主を務めていたのは第18代の直好（1659年）から、第21代の直朝（1705年）迄ですので、1700年頃迄は亀の甲村の「事任神社」に鎮座して居た事になります。

なお、亀の甲任事神社を「一の宮さま」と呼んでいますが、参拝順位格の「一宮」で無く、遠州森の一の宮村から勧請された事を表して呼んでおります。

『特選神名帳（大正14年）』による解説

「己等乃麻知神社」は1925年には鴨方村（現在の八坂）か、亀の甲村に有ったとし所在を確定していない。

結 論

奉納額は文久2年（1862）に資逢（すけのぶ）が作成した物であれば、160年前の江戸時代の物となります。

現在、亀の甲任事神社（一之宮）に「己等乃麻知比売命」の御神体が存在するかとの事ですが、氏子責任総代や長老達にお聞きしたところ、社内には居らないのではないかと、とのことでありました。

ある、宮司にお聞きしたところ、武藤氏定（官主）が森の小國神社から勧請した時には何らかの「形」として、移したのであろうが、神が移ると言う事は、ロウソクの火が移って行く事と同じであり、物では無く精神的なものである。よって、棟札等の社に関わる神物に対して祝詞をもってすれば、御座神されると言っておりました。

亀の甲任事神社（一之宮）の「神紋」が付いた一對の鬼瓦について

現在の亀の甲事任神社（一之宮）前に設置されている、鬼瓦（縦70センチ×横130センチ）一對は、以前亀の甲村字宮谷にあった「一之宮さま」の社屋根に載せてあった物と思われます。

鬼瓦の表側に有るのが「神紋」であります。廻りの枠模様は「亀甲（きっこう）」を表していて、中の模様は「ト（占い）」を意味していると思います。昔、亀ト（きぼく）・石ト（せきぼく）といって、亀の甲羅や石を使用して占うことをしていました。

亀トとは「ト象（うらかた）：縦横に現れた割れ目の形で占う」を行っていた事を示しております。亀の甲事任神社には右紋と左紋との二種類（ト象の向きが左右異なっている）の紋がついた鬼瓦が存在しています。

この鬼瓦と同じ紋章瓦が八坂の事任八幡宮にも有ります。しかし手水舎の上部に小さな「鬼瓦（左紋の片方）」が有るだけで、事任八幡宮の御社屋根には存在しておりません。

亀の甲の様な大きな二種類の鬼瓦（左右一對）は有りませんので、大変貴重な鬼瓦と思います。

「ト象（うらかた）」について（事任八幡宮資料を参考）

なりたちとして「ト」を表しており、「象形」として亀の甲羅を灼（や）いてひびを入れる。その時の亀の甲羅を灼（や）く形に象（かたど）られる。亀の甲羅に現れたひび割れた縦横線の象（かたど）りを占っています。

「ト（占い）」は熱を加えた亀の甲羅・獣骨・石等に入ったひび割れの状態から占う事をいい、各種ある占いの一つとして「亀ト」が存在しています。

ト象の紋章は三種大祓いの一つ「吐普加身依身多女（とほかみえみため）」に拠っており、「尊い神々様、神のご威力を益々ご發揮して、広大な神様の恩恵をお授け下さい」との意味であります。占い方法は国土における「天・地・火・水・山・沢・風・雷」、方角における「北・北東・西・北西・東・南東・南・南西」、数えにおける「一・二・三・四・五・六・七・八・九・十（ひふうみいよういつむうななやこことう）」をひび割れ方向から占っていると思われます。

鬼 瓦（左紋）



鬼 瓦（右紋）



※亀の甲事任神社にはト象の向きが、左右異なった紋の付いた大きな鬼瓦が一對存在しているが、事任八幡宮には片方の紋（左紋）の小さな鬼瓦しか存在しません。

まとめ

任事神社に祀られています神様は「己等乃麻知比売命」と言われておりますが、戦国時代に鴨方村（八坂の事任八幡宮）から森の小国神社に勧請され、天正3年（1573年）に小国神社から亀の甲村に奉還され、400年以上祀られている事になります。神紋の付いた鬼瓦の製造年は不明であります、昭和時代から平成5年（1993）の区画整理されるまで、旧社の屋根に載っていたものです。瓦自体より「神紋」が重要ではないでしょうか。

「己等乃麻知比売命」が「亀の甲事任神社（一之宮）」に鎮座していた時期は、元禄13年（1700年）頃の掛川城主・井伊直朝と文久2年（1862年）掛川城主・太田資美（すけよし）時代には、亀の甲村に「己等乃麻知神社」が有ったとしておりますので、江戸時代末期まで289年間は亀の甲村に鎮座していた事は確かだと思います。

亀の甲区の「亀の甲事任神社（一之宮）」は「己等乃麻知神社」として、社が存在しています。現在も「己等乃麻知比売命」は亀の甲事任神社（一之宮）に、鎮座して居ると考えております。

以上、亀の甲事任神社（一之宮）の「奉納額」と「鬼瓦」について記述いたしました。

八坂の「事任八幡宮」と比較しても、勝とも劣らない「奉納額」と「鬼瓦」でありますので、掛川市の文化財に追加指定して頂ければと思います。宜しくお願いします。

<調査に使用した文献>

遠淡海（とおとうみ）地誌（掛川市中央図書館保管 貸出禁止）

掛川市の神社・寺院めぐり 著者 関 七郎

掛川市史（上巻） 第2節 律令制下の社会と文化 著者 松本 稔章

竹の丸塾 掛川藩最後の家老 太田竹城（ちくじょう）とその書

浅井 保秀（平成23年5月28日）

三百藩家臣人名事典（4） 編集 新人物往来社

令和4年10月25日

資料作成者 掛川市亀の甲1丁目7番7号

掛川城公園管理職員 武藤 正誠